

## 2016 年度秋季人権週間プログラム講演会

日時：2016年12月2日（金） 18:30～20:30

会場：立教大学 新座キャンパス 3号館 1階N311教室

# 『児童養護施設出身者の 学生生活支援を考える』

講師 庄司 洋子 氏（NPO 法人「学生支援ハウスようこそ」理事長  
本学名誉教授）

稲葉 剛 氏（本学21世紀社会デザイン研究科特任准教授）



### 【庄司洋子氏 自己紹介と児童養護施設との関わり】

○庄司 皆様、こんばんは。ご紹介いただきました庄司です。私は立教大学で社会学部の教員として長く勤務し、大学院も担当させていただきましたが、すでに大学を離れて10年近くになります。私は大学を卒業して、東京都の民生局、今の福祉保健局に勤務し、児童養護施設にかかわる機会がありました。

それから、立教大学に着任する前の10年間ほどは、日本社会事業大学という福祉系の単科大学で、現場の施設長の先生などから、非常にいろいろなことをお教えいただきました。特に施設児童の家族的背景、それから施設を出た後、そういう人たちがどういう生活をしていくのかということに非常にこだわっておりました。立教大学に移ってからは、そういう福祉の現場とのかかわりが非常に薄くなってしまったのですけれども、私自身はずっとそのことが関心の1つとしてありました。ですから、今ご紹介いただきましたようなNPO「学生支援ハウスようこそ」という名前の団体の代表を務めさせていただいております。こういう機会に、私たちの活動紹介と申しまして苦労話が多いかもしれないですけど、させていただく機会をいただいたことにとても感謝をしております。

あわせて今日は、貧困問題、そして住宅政策についての専門家で、私よりもずっと早くから実践の場で活躍してこられた稲葉先生とご一緒させていただけること、本当にありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 1. 活動の動機—研究上の問題意識を実践へ

まず、私たちが行っている活動は何なのかということ、私個人の関心に引き寄せて活動の動機としてお話しさせていただきたいというのが1点です。それから、私たちの活動の内容について少しご紹介させていただきます。きょうのテーマとして、施設出身者というカテゴリーを特につくることがどうなのかということはもちろんありますが、通常「施設等出身者」、そして社会的養護の観点でいうと、養育家庭、いわゆる世間でいわれる里親という方々に、子どもから18歳ぐらいまでを、施設とはまたセッティングが違う中で養育をされている人たちがいます。そういう人たちを含めて、彼らが高校を卒業した段階で今後どういうふうにしていくかということを考えると、制度的に言うと、就労という形で頑張ろうとする人たちのために用意された助成制度、いわゆる「自立援助ホーム」はありますが、大学や専門学校に進学した場合の学生へのサポートが非常に弱い、目が向けられていないとか手が届いていません。そういうところに必要性を感じてこういう活動を始めたわけです。こういうことはもっと多くの人がやっているのかと思いきや、同

じようなことをやっている方々がおられませんでした。私たちは、今年度、活動を始めてまだ1年もたたないのですが、みんながやらない理由もわかってきました。私たちも、かなり夢を追ってきたのかなと、つまり、簡単ではないのです。でも、全然あきらめてはおらず、頑張っているところです。その辺をご紹介させていただきたいと思います。

私たちは定員5名のシェアハウスを運営するという本当にささやかな活動をしているのですが、その5名の支援にこんなに毎日大変でどうしようという感じなのです。では、その5名を支援したら世の中がどう変わるのか？という、そんなに変わりようもないことはわかっております。実践を通じて初めてわかってきたことは、何とかこういう人たちを、私たちのような貧乏な団体が、ある程度、志があれば応援はできる、そして、学生も志があれば頑張れるということを示して、社会的な支援を求めたいということで、単なる5名のサポートというふうには考えずに、運動としてやっています。そういう観点からいろいろお聞きいただき、かつご意見をいただきたいと思っています。

### **【家族とは何か—家族は不平等の根源、家族の神話と現実】**

1点目のところに、私自身の研究上の問題意識のようなことを少し挙げておきました。私は先ほどご紹介くださいましたように、家族研究をしてきたことになっております。

特に根源的な“家族とは何か”という答えようもない問いにこだわってきました。家族は、簡単に言えば、あらゆる不平等の根源であるという捉え方をだんだんはっきりとするようになりました。こういうことを学生の前で授業をしますと、学生はすぐぐがっかりして、「何か夢も希望もなくなる。もうちょっと明るく楽しい話をしてほしい」、本当にそういうことを随分書かれたりもしました。家族の現実を見るということは、私は非常に大事だと思っています。よく使う言葉に「家族の神話と現実」があります。家族は、何ものにも代えがたい価値があり、すばらしいというような神話が多いわけです。でも、いつも家族は本当によきものなのか、そういうふうに語られているだけでいいのかということがあります。私も家族の重要性といいますか、家族が社会にとっても、それから私たち個人にとってもすごく重要だということももちろん認めておりますけれども、やはり家族の現実というものにきちんと向き合う必要があるという気持ちでございました。

### **【国際家族年（1994年）の意義と日本社会の取り組みの相違】**

そういうことで、国際家族年という、1994年の国連の取り組みは非常に大きな意味がありました。「国際〇〇年」というのは、おびただしいほどたくさん展開されてきておりますが、日本社会でも、国際社会全体でも影響があったのは、1975年の「国際婦人年」、「婦人」という言葉はあまり使いたがらない人たちも多いですが、それから1979年の「国際児童年」、これも「児童」というのをあまり使わないので、「国際子ども年」と言っている人たちも少なからずいます。そして、1981年の、「国際障害者年」、これが恐らく日本の社会ではある意味で一番重要だったと思います。

「国際〇〇年」という活動の本当の意味は何だったのかということを考える必要があります。例えば、「〇〇を大事にしよう」というのはとてもわかりやすいですね。例えば、「女性をもっと大事にしよう」「子どもをもっと大事にしよう」「しょうがい者を大事にし

よう」この「大事」という表現が、国際家族年においては間違っ  
て解釈されてきたと私ははっきり感じました。その理由は、国連  
が出しているオリジナルの文書が、日本の政府によって翻訳され  
て、3,300 ぐらいの自治体などに、国際家族年の取り組みをちゃん  
とやりなさい、予算をつけて計画を出して、そして実績を報告しな  
さいとする文書の中身が、「家族は非常に重要だ。だから、もっと家  
族を大事にしましょう。」というように本来の意味とは違う内容で  
指示が出されていたからです。関係省庁連絡会議が出した文書で  
すが、それを見て、非常に気楽に受けとめた自治体は何をやっていた  
かという、高齢化がどんどん進展してきている中で、家族はいかに  
すばらしいかとか、家族をもっと大事にしよう、家族こそは高齢者  
をもっと大事にということ、例えば、講演会、家族そろってコンサ  
ート、家族そろってピクニックというような事業をやったと報告に  
まとめた資料を国に見せられて、私は、びっくりして、これは完全  
に間違っていると、はっきり感じました。

これは国連の人権問題に対する大きな取り組みの中の「国際〇〇年」  
です。ですから、単に大事ということではないのです。国際婦人年、  
国際児童年、国際障害者年ぐらいまでは、大事にするというの  
はある程度わかりますが、国際家族年となった途端にわけがわか  
らなくなるわけです。家族を本当にもっと大事にすればいいの  
か。そういう意味ではなく、これは人権問題の取り組みですから、  
家族と人権という視点で取り組みをしなければいけなかったの  
です。この国連の文書には、家族と人権、家族と民主主義、家族  
の内部にも必要な一人一人の人間の民主主義、デモクラシー  
ですけれども、スモーク・デモクラシーという、最も小さな民  
主主義を家族の中にきちんと確立しようということが書いてある  
のに、残念ながら日本の政府はそういうことをかけらも出して  
いませんでした。

### 【人権視点で家族間の民主主義を考える】

それからもう1つは、家族間の民主主義。つまり、家族は実  
に多様化している、これも私は国連の文書で、結構圧倒されま  
した。家族というのは、こういうものが家族だというもの  
はないのだと、家族は非常に多様化している、どれも家族  
であると、そういういろいろ異なる家族同士が民主的な関係  
の中で対等に扱われなくてはならないというようなことが  
書いてあります。ですから、家族の内部で一人一人のメン  
バーの人権が損なわれたりしていないかとか、いろい  
ろな家族の姿によって、その家族間の不平等で人権が損  
なわれたりしていないかという人権視点で家族を考え直そう  
という非常に重要なキャンペーンだったのです。日本は  
「家族をもっと大事にしましょう」というようなトーンで  
すから、私ははっきり言って、政府から見たらそれで成功  
したかもしれないですけれども、国連サイドから見たら、  
日本政府の取り組みは失敗だったとすら思いました。

このように私は、家族についていろいろ考えておりました  
ので、国連としての、この国際家族年の取り組みというの  
は画期的でした。やはり家族というのは非常に危ないもの  
である、不条理、理不尽な不利益をメンバーに与える。  
ですから、国連がこの1994年の後、1995年は国際婦  
人年で、北京で世界女性会議が開催され、各国が一斉に、  
女性と暴力ということに取り組んでドメスティックバイ  
オレンスについて世界的に、21世紀までの状況をこの  
まま放置できないという考え方をとっていました。日本も、  
ヨーロッパやアメリカに比べたらはるかに遅れて、アジ  
アの国々の中でも、韓国や台湾、マレーシアなどの他国よ

りも遅れて、最後の先進国として、このドメスティックバイオレンスに対応する法律をつくってきた時期です。

私は、家族は非常に問題だということが、大がかりに問題視されるようになる時代が来たということについて、非常に重要だったとずっと感じておりました。ですから、これが今私たちのやっている活動の原点の1つです。

### 【政策の展開 こども子育て支援・高齢者支援の進展 vs. 若者の支援の欠落】

それからもう1つは、政策展開で、特に子どもに対する支援、あるいは子育てに対する支援と高齢者支援などの福祉政策がどういうふうに展開してきたかということを考えてみます。戦後、日本は児童福祉法が1947年（昭和22年）にでき、1960年代に入って老人福祉法が1963年（昭和38年）にできてというように、子どものほうが先で、高齢者が後から福祉の対象になってきました。そして、高齢化の進展とともに、高齢者支援に予算がどんどんつけられるようになってきました。日本は、各国のいろいろな動きと比較すると、子どもにかけているお金が非常に少ないということが指摘されるようになりました。しかし、その子どもか高齢者かという議論が中心になっていたがゆえに、私たちが今、一番関心を持っている若者に対する支援という、子どもでも大人でもない、まして高齢者ではない、若者というところには全然目が向けられていないと感じております。

もう1つは、だんだんと家族の問題が非常にはっきりとしてきました。1960年代以降、家族の危機がしきりに叫ばれるようになって、家族への関心が強まると、逆に一人一人の人間、シングルと言ってもいいかもしれませんが、そういう人に対する関心が払われない傾向がでてきました。高齢者への支援というのは、多分に高齢者を介護する家族への関心というのがあるわけです。一方で、なかなか家族対シングルという構図には、関心が生じないような、何かそういう構造があったのではないかという気が実はしているわけです。特にシングルというのは、シングルマザーであるとか、高齢シングルであるとかには、関心を持たれても、若年シングルは全く問題外といいますか、シングルで当たり前だし、若い者には若さがある、身軽さがある、力があるというような捉え方をする限りは、若年シングルに対する支援なんていう発想は出てこないわけです。ですから、要支援シングルのカテゴリーからは、若者は除外されるという状況であったと私は思っています。

### 【若者の重要性—youth（青年期）という概念の重要性と支援の模索】

そこで、私はあえて今一度、この若者の重要性というのをきちんと捉え直したい思いに至りました。日本には、youth という概念があまり定着していないと思います。

私に関心を持ちましたきっかけは、1970年代のアメリカ社会の中で、youth という概念が特に研究者レベルでは非常に関心を持たれて、研究者の中では定着してきたといういきさつがあります。ご承知のように、アメリカでは1970年代、学生の手でベトナム反戦運動が広がり、ついにベトナム戦争の終結をもたらすという成功がありました。そしてヨーロッパにも、それから日本にも学生運動というのが全世界的に広がって、若者が社会を変える可能性があるのだという勢いをもたらしたわけです。若者の力を本気で大事にしないで、言ってみれば、侮る社会はろくな社会にはならないと、そういうことが言えるのではない

かと私は思います。

子どもでもない大人でもない youth、日本語では青年期と訳されていると思うのですが、この時期の固有性というのをもっと私たちは考えて、それに見合ったこの人たちの支援ということを考えなければいけないのではないかと。この時期を本当にどう生きるかによって、その後のその人の人生も決まってくるし、そしてまた、そういうことが社会の方向性をも決めていくという意味で、私たちは本当にささやかな活動をしてはいますが、そういう大きな視点も持ち続けていきたいという気持ちがあります。

## 2. 「NPO 学生支援ハウスようこそ」の活動

### 【設立経過—準備会発足から設立までの苦労】

それでは、今私たちが行っている活動の紹介をごく簡単にさせていただきます。まだ私たちの「支援ハウス」と言っても、小さな住まいを学生に提供して、そこで支援していくという活動は、1年にもならないのですけれども、2014年9月あたりから少しずつ準備をしてきました。おおよそ築60年という古い木造住宅を使うことができるという条件がありましたので、これを何とかしたいということで、いろいろ努力をしました。会議をして、準備会という形で NPO をつくり、ここを拠点に活動していこうと、仲間と活動を思い立ち、頑張りましたものの、国や自治体、企業、いろいろな大きな助成団体に相談しても、どこにも相手にしてもらえませんでした。当たり前ですが、組織もきちんとできていないし、活動の実績もないところに、「その考えに賛同できる」と言ってお金を出してくれるところはないわけです。

### 【空き家活用からわかる福祉政策・住宅政策の関連性の問題】

こんなに空き家が問題になっていて、空き家の活用ということを言いますが、若年シングル支援、特に住宅に関して言うと、21世紀に入ってようやく日本では福祉的な視点から住宅政策の展開というのが生じてきました。それまでヨーロッパなどでは、当然に労働者住宅とかそういうことを本気で国が政策的に考えるという動きがありましたけれども、日本では福祉政策と住宅政策は断絶して接点がない。だから、住宅政策と言えば、本当にハコ物をつくっているだけみたいに見えるような状況が続いていたのが、21世紀になってようやく住生活基本法とか、住宅セーフティネット法ができました。皆さんはこういう法律の名前はきちんとご存じでしょうか。例えば、介護保険法を知らない人はいないでしょうし、まして児童福祉法や、老人福祉法という根拠となる法律があつて、児童養護施設や保育所なども、そういう法律改定のもとに、非常に具体性があつて意味あるサポートを得られるようになっているのです。けれども、住宅に関しては、そういうものがなく、一方で、空き家を何とかしなければ社会問題だというようなことを言っています。しかし、私たちが、この若年のシングルとして児童養護施設に育ち、親の支援を受けられない人たちの住宅に、この空き家活用策の何かおすそ分けをしてもらえないものでしょうかというのを、国や東京都などに言うと、「ああ、そういう人もそういえばいますよね。」というぐらいでした。ようやく、住宅確保要配慮者という、住宅を必要としている人たちに配慮していかなければいけないという考え方が出てきていても、若年シングルは住宅確保要配慮者には

なっていないということに私は非常に驚きました。誰が見ても明らかに住まいが必要な人たちがいるのに、若くてシングルという、若さがある、身軽で、いくらでも働けるし、将来に向けて力もあると、そういうふうに見られているだけで、結局、社会的支援を受けるといふ道はあきらめざるを得ない。私は、清水の舞台から飛び降りる気持ちで、立教大学の退職金以上のお金を全部リフォームに使いました。

本当にそういう覚悟でもしなければ、この仲間の人たちといくら議論したり、あちこち走り回っても何も見えてこないという状況がありました。でも、私の老後をどうと言っているようではどうしようもないので、私がそのリフォーム代を、立て替えて、NPOは借り入れをして、そしていつの日か返したいと言ってくれているという状況です。計算上は、減価償却で建物の価値がゼロになる22年後には完済しますという書類があります。

22年後は多分、私はもういないのですが、でも、長生きする励みが出ております。

結局何が言いたいかというと、ただ漠然とだめだったというのではなくて、相当努力したつもりですけれども、どこからもその段階では支援が得られませんでした。古くてどうにもならないかと思われた木造の二階建てを今はリフォームして、学生が住めるところまで何とかやっているということをお話ししているだけです。

### 【ハウスの概要と特色 ①女子学生向けシェアハウス】

女子学生5名という定員のシェアハウスで、今現実に入居者は4名です。女子学生に限ったというのは、社会には男女もいるのに何だという意見も少し出たのですけれども、普通の民家の構造上、トイレや浴室を男女別に使えるかということ、そういうこともできません。だから、男か女のどちらかだということ、やはり住宅を提供するときに、女子の抱える固有の問題というのものもあるような気がしたのです。安全と安心をきちんと確保するのは女子学生のほうがより困難なのではないかということがあり、私たちは一応、女子5名でまずはスタートしております。もちろん本当にこういう運動がうまく展開していけば、今度は男子のハウスも、あるいは、本当に力がついてくれば、男女のハウスもできるかもしれないのです。

昔の家というのはよい面もありまして、何か無駄とも思えるようなゆとりのスペースがいっぱいあり、リフォームはある意味しやすかったということがあります。それから構造的にも、普通の民家のよさというのは全くの誰もが見慣れるような構造の「おうち」ですよ。それ以上にちょっと自慢している贅沢がありまして、例えば、サンルームといって洗濯物を干すための特別室を用意しました。これはやはり、女子学生が各お部屋の窓にひらひらと洗濯物をぶら下げて、私たちの住まいはこうですというのはいかがかということもあって、実際に今、日中は人がいなくなる中で雨が降ったり、いろいろなこともあるので、工夫して、多少使いやすい、心地よい家をつくらうという努力をしてきました。

### 【ハウスの概要と特色 ②ハウスアテンダント、宿泊補助スタッフの常駐】

セールスポイントは、大きく分けると2つあります。1つは、児童養護分野で経験の深い宿泊スタッフがいる。私たちは「ハウスアテンダント」とその役割を呼んでいます。要するに、施設では先生に当たるようないろいろな指導的・管理的な立場で動く人が必要だっ

たと思うんですけども、この年齢の学生たちにとっては、困ったら助けてくれる、見守ってくれるというようなアテンドをしてくれる人というのを確保しています。いろいろなシェアハウスの試みはこれまでもあって、その中の失敗している例の多くは、やはりシェアハウスだから、若者たちには自分たちでやってもらうという考え方、でも、それは本当に力のある人たちが集まらないと無理だと思うのです。ですから、あまり鬱陶しがられないぐらいのかかわりをするアテンダントを置くということが、私たちが一生懸命考えた上での結論です。

そして、もちろん邪魔をしない、管理的にならないということで、入居者と私たちとで話し合っただけで「きまりとやくそく」という文書をつくりました。きまりというのは、こちらが一方的に絶対に守ってもらわないと困るということで、やくそくはお互いが快適になるためには、自分がどういう約束ができるかという観点です。例えば、ちゃんと利用料を払ってくださいというのは、いやだ、いいという話ではないので、こういうものはきまりになりますし、やくそくというのは、自分のためでもある、人のためでもあるということで、例えば、門限をどうするか、この辺が若者支援のポイントにもなると思います。家庭でも、子どもを育てていく中で一番苦労した時期というのは、みんなそれぞれあると思うんです。帰ってくるのだから、来ないのだから、何をやっているのだから、どこにいるのだからという経験はみんな誰にもあります。それを私たちも実際に今、経験をしています。しかし、これも宿泊スタッフあってのこととやはり思っていて、ハウスアテンダントを中心に、それ以外の宿泊補助スタッフを入れてみんなで回し合いながらやっているという状態です。

### 【ハウスの概要と特色 ③利用料の安さ／月5万円】

それからもう1つは、恐らく最大のセールスポイントは利用料の安さだと思います。全部で5室あって、同じ条件の四畳半と押し入れが全部付いていて、開口部は非常に大きい窓がどの部屋にもとれている。防犯上は、大きい窓でも危険性はあまりない。私たちはなかなか悪くないお部屋をとびきりの格安で提供しています。室料プラス2食付きで、光熱費、通信費も含めて、なんと月5万円です。こんな物件、どう見てもちょっとどうやるの？という感じなのですけれども、どうもやれていません。何からこの5万円が出てきたかと言えば、決して採算が取れるボーダーラインというのではなくて、設定した根拠はそれほどではなく、学生が毎月なんとか払える、支払い能力の限界をどこに設定するかという中で、5万円なら頑張っただけで払えるのではないかという形で設定しております。もちろん財政を圧迫どころか、普通に考えれば、最初から財政は破綻するような計算ですけれども、私たち以外の協力者のご寄附をいただきながらやっています。

1つの問題は、学生はこの5万円というのをどう受けとめているのかなというのがあります。本当のところは、今まで施設でお金の心配をしなくてもよかった人たちにとっては、この5万円をアルバイトで稼ぐというのもあまり気軽なことではありませんし、もしかして、5万円も出しているとか、5万円も取られているとか思われたりはしていないとか、実はそういう気持ちもなくはないのです。でも、学生も普通に社会性があれば、人にそういうことを言ったときに、「えーっ、安い」と、きっと皆さんは言ってくださるでしょう

から、だんだんそれはわかっていくかもしれませんが、最初はいろいろなことを学生に理解してもらうのが結構大変でした。例えば、利用料は前払いと言ったら、ちょっと「えっ」というようなこともありました。これまで、自分がお金を払うという経験もまだそんなにない中で、「まだ住んでもいないのに先に払うの？」というのも、もしかしたらあるかもしれない。こういうことをいろいろ伝えながら、世の中全体はどういうふうになっていくものなのかということも勉強してもらおうという気持ちもあります。ただ、最大の問題は、こういう利用料でやれば全然持続可能ではないわけです。「何年間、それ頑張れると思いますか」とよく聞かれるのですが、意外に長くは頑張れないかもしれない、でも、それで5年後、10年後も、こんな状態で頑張らなければいけないとしたら、社会がおかしいという気持ちで、必ず何らかの社会的な支援を受けられる。そういうものをつくりだしていきたいという気持ちでやっているということです。

### 3. 施設出身者に学生支援ハウスはなぜ必要か？

#### 【施設出身者の進学率と卒業率】

学生支援ハウスの必要性ということで、少しだけ申し上げておくと、世の中が大学、短大、専門学校などを含むと、6割、7割ぐらいの進学率になっている中で、施設出身者といわれている人たちは、進学率が低くて2割台、かつ、中退率が非常に高いわけです。どうしてかは実際に始めてみて非常によくわかりました。4年間も頑張って卒業するというのは半端なことではないなというのがわかりました。ですから、進学率がまだそれほど高くないから目が向かないというのでは困るわけで、このように支援する状況をつくっていかねば、進学率というのは上がらない。卒業率はまして、悪い結果としてしか出ないということになります。私たちは進学者の支援を目的とするような受け皿が1つもないのはおかしいということで、活動をやっているわけです。

本当に中退率の高さというのは、やってみて、こういう進学者の挫折を見て見ぬふりをしているのではないかという気持ちがわいてきます。

就労でなんとか生活をしていくという人たちを対象とした制度として、自立援助ホームがもともとありました。私たちも、東京都などに、学生もアルバイトをしているので、就労学生という捉え方はできないのかということも相談しました。もちろん自立援助ホームで働きながら学校に行く人がいてもいいけれども、例えば、夜学とかにですね、けれども、この学生を支援するという目的のハウスに、自立援助ホームは当てはめられないというふうに断られております。

#### 【大学（キャンパス）という格差社会】

大学というのは、私も大学の教員をやってきていろいろわかってはおりましたが、学費だけあっても学生生活はできないですね。例えば、ゼミに入ればゼミの合宿もあるし、ゼミのコンパもあります。学生というのは、やはり学生との仲間の付き合いとか、楽しみながら育つという部分がなければ、学生生活をわざわざ選ぶ意味が本当になくなってしまいうわけです。サークルなどもそうです。本当にサークルというのはお金がかかりますから、そういうある種の贅沢というのをするためには、お金が相当必要です。大学というのはそ

ういうところだと思って周りの人も見るでしょうから、格差はいつも覆い隠されています。一般の社会よりもずっとキャンパスの格差というのは見えにくいものです。学生によっては、お金がかかるからコンパに出ないとか、ゼミ合宿も行かない。けれども、そういうときに「お金がかかるから嫌だ。」とはなかなか言えないものです。ですから、そういう学生は、恵まれている学生たちを見ながら疎外感にずっと耐えています。

そして、施設の生活の中でなんとか進学を実現しても、その進学先で学業が十分うまくいくとは限らないわけです。アルバイトに追いまわられているという現実がありますので、格差社会の中に彼らが置かれているということをしっかり見ておかなければいけないと思います。

### 【学生にとっての「住まい」と「食事」—暮らしの質の重要性】

「住まい」というのは誰にとっても必要なものですが、学生から見ると、「住まい」について学生割引というのは一般にありませんので、生活費全体の中で住居費の占める比率が高すぎるのです。衣食住といいますけれども、衣類は安く手に入るものがありますし、食も今、ワンコインで選ぶことができるいろいろな食事があります。けれども、「住まい」はそれに比べると、非常にけた違いのお金がかかります。結局、安くて安全で安心な「住まい」というものは、学生が卒業していくために絶対に必要なわけです。そういう意味で、親元から通っている学生、親がうるさいのどうだの、さんざん言いながらも、いざとなれば親に助けてもらえる、そういう学生と、そういう条件は全くない学生の差というのは実に大きなものがあると思います。

私たちは、住まいというのは、要するに、箱ではなくて、そこに生きる人間の暮らしの質を規定していくものだというふうに考えています。暮らしの拠点ですね。ですから、快適であるべきだし、安心で安全であるべきだし、そして誰にとっても、個別の空間と共有する空間、共有生活のよさというものが望ましいと思っています。

本を読んだり答えを書いたりするようなお勉強ではない勉強、生活する力というのは、やはりこういう住まいを持ち、そこで暮らしていくという中で身につけていきます。特に私たちは食にこだわりました。でも、このこだわり方も現実を知らないところでは、今考えると夢みたいなことを考えていたなと思います。例えば、「みんなで楽しく食卓を囲みましょう」と言っても、みんなアルバイトでばらばらで深夜に帰ってくる。全然、団らんとか、食卓を囲んでというイメージの生活ではありません。

学校で習う“職住分離”という言葉があります。職場と住まいを分ける。つまり、農業社会から勤め人の社会になることを職住分離というのですけれども、私が最近感じるのは、“食住”、“食べる”と「住む」とが分離している。今は、社会全体がそういうふうになっていませんか。お父さんは全然うちに帰ってきてご飯を食べないとか、子どももうちでは食べなくなったとか、そういうのが私たちのハウスの中でも典型的に出てきていました。しかし、やはり“食”を軸にした暮らしというものをもう1度大事にしていきたいということもいつも語り合いとして言っております。

#### 4. 「ようこそ」の活動からみえてきたもの

##### 【学業とアルバイトの「両立」の困難】

そして、何がわかってきたかというのをこれまでに幾つかあげましたが、特に学業とアルバイトを両立するというのは、これは尋常なことではありません。学生たちは4月に頑張っていて、学校にもしっかり通って、5月にしっかり病気になったりしています。そういうときに、私たちは、ハウスにちゃんと宿泊スタッフがいて本当によかったと思うし、学生はもっとよかったと思っています。間違いなくそういうときがあるわけです。アルバイトの様子などを見ていると、力任せで働いて、使うほうにとっては、働き手が少々安い給料でも楽しく魅力を感じて働いてくれるような仕掛けがいっぱいあるように思うのです。学生はつらいと言いつつも、「なぜちゃんと帰ってこなかったか」というと、「楽しくて帰れなかった、深夜に仕事が終わった後、みんなで打ち上げをやっていた。」と言っています。そういう中で私たちも、「あそこはどうもブラックバイトだな。」と言いたいようなこともあります。それから、同じ時間を働くのであれば、割のいいところが、特に女子にはそういう世界があるということもだんだん私たちの目にも見えてきました。真夜中の、男の人を相手にするような仕事というのが、学生から見ると心動くアルバイト先にもなり得るということがありますので、この辺は私たちが学生にどういう支援をしていったらいいのが非常に難しいところです。

##### 【施設出身者の長所と弱点（施設生活で学ぶこと・学べないこと）】

施設からいきなりこういう学生生活に入った人たちの中には、私たちから見ると、本当にたくましさや、頑張りや、我慢や、適応力や、そういう意味ではしたたかな力を持っていると感心する学生がもちろんほとんどです。しかしもう一方で、ああ、やはりこういうのが弱点なのだなと思うことは確かにあります。例えば、家庭の中で、お父さんの会社が最近左前だとか、リストラに遭ってしまった、お母さんのパートが減ってしまったという、そういう不安の中でいろいろなことを知っていくのですが、施設にいますと、そういう経験がありません。それから、施設をご存じの方はよくわかっておられると思いますが、たいがいの家庭よりは、とてもいいものをみんな食べています。専門家の栄養士や調理師がつくっている、きちんと栄養が考えられているメニューのお食事を食べていますから、そういうことに関して、ある意味、鈍感です。最近、養育家庭の里親さんたちの会合の中で、里親さんがびっくりしたこととして話していたことに、私たちも納得がいくなと思ったことがあります。私たちは家庭の中で、きょう食べきれなかったものは、あした食べますよね。特に作った人は、もったいなくて捨てられないので、一人で最後まで食べてしまいます。けれども、施設にはそういうものはありませんので、残れば、えいや！としっかりその場で処分することがむしろルールになっていて、食べ残しを明日もあさってもなんていうのは衛生的にいけないということになっています。そうすると、それが習慣になっているので、私たちから見たら、まあもったいないと思うようなものでも相当勢いよく捨てられたりしています。これはやはり施設での経験の中で、ごく普通に、それがそこでは当たり前だったのだということを私たちは理解していかなければなりません。それまでは、「何だろう、あの態度は」とか、間違ったコメントをしたこともありました。

金銭感覚なども、私たちは、特に世代的にはもったいないの世代ですから、気前よく平気でお金を使うなど見えるところもいっぱいあります。例えば、浴室には、全員がマイシャンプー、リンス、トリートメントを置いています。ハウスでは、どなたでもご自由にと共用をちゃんと用意してあるのです。でも、それを使う人はいなくて、1人4、5本持っていますから、4人ですと浴室には20本ぐらいボトルがあるのです。じゃあ、こちらも一人一人のラックを置かなくてはね、みたいになるわけです。何が言いたいかというと、現代の貧困論を研究している方はそういうことを話題にしておられるようですけども、ある時代にそれはあり得ないと思うようなことが、今は当たり前、誰でもそれがなければ貧しいということになる。ですから、いくら貧しくても、まだ私たちのところにいる学生は、浴室のマイグッズをちゃんとそろえるぐらいの余裕を持っているということです。

玄関には、たった4人しかいないおうちなのに、20足ぐらいの靴が並んでいて、下駄箱には下駄箱でまた靴がしっかり入っている。でも逆に、これが今の時代ですので、そういうことができなくてはいけません。別に片づけないでいいという意味ではないですけども、それを水準にして考えると、学生たちは、そういう社会の中で生きながら、もう一方ではお金が非常に苦しい。私たちはそういうのを非常に無責任に、金銭感覚がアンバランスだね、なんて思うのですけれども、そういう見方だけではやっぱりいけないのではないかと、最近は非常に勉強させてもらっています。そんなことがありまして、学生を支援するというのは、すごく難しいものだということが最近身に染みてわかりました。

### 【「学生」支援の難しさと自律への学びと支援の必要性】

自立援助ホームなどの職員の仕事は、とにかく朝はたたき起こして、ちゃんと職場に出さないとクビになるよということが言えるのですが、学生から「きょう休講」と言われると、本当かどうかは別として、ああそうだったのというふうになります。

学生ですから、あえて極端な自由や、極端に不安定な世界を楽しむ。そういうのも、私はそれでこそ日々学生だと思います。そういう学生に付き合いながら、ちゃんと卒業まで行けるようにするには、学生が長い時間をかけて、自分で自分を、いわゆる自分で立つ「自立」ではなくて、自分を律するほうの「自律」を学んでいってもらう手伝いをしなければいけないのではないかと思います。

いろいろお話しさせていただきたいことはありますけれども、私どもがいろいろ苦労していることの一部を感じとっていただければと思います。ご静聴ありがとうございます。



### 【稲葉 剛氏 自己紹介 NPO 活動について】

○稲葉 皆さん、こんばんは。21 世紀社会デザイン研究科の稲葉と申します。庄司先生のすばらしい活動の紹介の後にお話をさせていただくこと、本当に光栄に思っております。この後の対談も楽しみにしております。

私自身は、ずっと NPO の立場でホームレスの方々、生活困窮者の相談支援活動を行ってきました。昨年縁があって池袋キャンパスの社会人向け大学院である 21 世紀社会デザイン研究科で教えています。

少し自己紹介をさせていただきますと、私は 1994 年から東京の新宿を中心に、当初、ホームレスの人たち、路上生活者の支援活動を始めまして、2001 年に「自立生活サポートセンター・もやい」という団体を立ち上げ、幅広い生活困窮者の相談支援活動を行ってきました。中には、ネットカフェに暮らしているような若者や、派遣切りをされた労働者、また、ドメスティックバイオレンス被害者の方々などの生活保護の申請の支援や、アパートに入るときに保証人がいらっしやらないという方がたくさんいらっしやるので、そうした方々に、自分たちが保証人になるというような活動を続けてきました。

一昨年からは、また新たな事業として、「つくろい東京ファンド」という団体を立ち上げて、きょうの 1 つのテーマでもある住宅の支援に特化した活動を行っております。こちらではホームレスの方、あるいは若者で住宅費の負担が苦しいという方々を対象に、私たちが空き家を借り上げて、クラウドファンディングなどでお金を集めてリフォームをして、住宅の支援を行うという活動を行っております。現在、東京都内で 21 部屋用意して、住まいに困っている方々にお貸しするという事業となっております。

その中で、現在、東京の墨田区に一軒家を借りて、「ハナミズキハウス」という若者向けのシェアハウスを運営しております。そこはもともとご家族で暮らしていた一軒家ですが、ご家庭の事情で 4 年間だけ空き家になるというお話をいただいて、そこを借り上げました。若者と言っても、大体 20 代、30 代ぐらいの方が多いのですけれども、なかなか東京だと住宅費の負担が重いということで、若干、家賃を安めに設定して、一軒家に 3 人の若者が暮らしています。そこは比較的広いダイニングキッチンがあるので、そこで月に 2 回、子ども食堂も開いております。ちょうどスカイツリーのすぐそばで、言問橋という橋があるので、「ことといこども食堂」という活動を行っております。関心のある方はぜひ「つくろい東京ファンド」のホームページ等見ていただければと思います。

[つくろい東京ファンド HP はこちら](http://tsukuroi.tokyo/) ☞ <http://tsukuroi.tokyo/>

### 【生活困窮者の相談支援活動から見えてくる—若者の貧困とその背景—】

まず、最初にお話しされた、家族は不平等の根源であるという点については、本当に私も生活困窮者の相談支援活動を行って、常々痛感していることであります。もともと私が支援してきた方というのは、当初は 50 代、60 代のホームレスの方々でしたので、家族との関係が切れている方が中心で本当に独りぼっち、中には、「俺は家族を捨てたのだ」という方もいらっしゃいました。震災孤児の方もいらして、天涯孤独だという方も含めて、孤立している方が多かったですのですけれども、2000 年代に入って、2003、2004 年ごろから、20 代、30 代の若者の相談が目立って増えてきました。若者の間で貧困が広がる背景には、非正規雇用、いわゆるワーキングプアといわれる人たちが増えていて、その中でも特に東京で、自分の住まいを確保できない人がいます。東京でやはりアパートを借りるときは、敷金・礼金等で 20 万円ぐらいお金がかかりますので、住まいを確保できずにネットカフェに暮らしていたり、あるいは、「脱法ハウス」といわれる窓のない部屋に暮らしているような若者たちの相談を受けるようになりました。そうした若者たちの話を聞く中で、その背景には、虐待の問題や親世代の貧困の問題というのが徐々に見えてきたということになります。ちょっとここでは詳しくお話できませんけれども、本当に私自身も世の中にこんなことがあるのだというような経験を何度もいたしました。

### 【生活困窮者の相談から見える問題「家族の神話と現実」】

私自身の家族観というものも変えざるを得ないというような、見直さざるを得ないというような経験も何度もしたことがあります。本当に家族というのは、ある意味、ブラックボックスなのだということを、自身の相談活動の中でも経験をしてきました。

生活困窮者の相談支援をすると、そういう社会、まさに家族の神話と現実というものを日々突きつけられるような思いがします。ただ、一般的には、さっき庄司先生がお話しされたように、神話の部分が広がっていて、それに沿った政策というのがいまだに進められているというような現状があるかと思います。よく家族依存社会といういわれ方もしますが、私は最近、絆（きずな）原理主義という言い方をしています。何か世の中に問題があると、すべてそれを家族の支え合いや地域の助け合いで解決しよう、何でも絆（きずな）で解決しようという考え方を私は絆原理主義というふうに、「〇〇原理主義」ってありますよね、それに引っかけよく批判しています。いまだに政策を決められる方々の頭の中には、そういう美しい家族イメージというのがあって、それが現実とは乖離しているにもかかわらず、いまだにそういう政策が、貧困対策においても進められているというのは本当に残念なことだと思います。例えば、生活保護の問題についても、2012 年に「芸能人の親族の方が生活保護を受給しているのはけしからん」というようなキャンペーンが一部の政治家の方々が中心となって行われ、2013 年に生活保護法が一部改正されました。その中では、家族の扶養というのをこれまで以上に強化するような内容で改正がされています。現実には、そうした家族の支えというのは機能していない、むしろ家族に過剰な負担がかかっていることによって、介護殺人等のさまざまな問題が、いろいろな分野で起こっているにもかかわらず、全く逆の方向で制度が動いてしまっているということは、ゆゆしき問題だというふうに感じております。そして、そのシングル支援の欠落、若者支援の

欠落というのは、やっぱりそれと関連しているというふうに思っています。

### 【戦後の住宅政策—日本型雇用と持ち家政策、現在の若者の住宅事情】

私は特に住宅政策の問題にずっと取り組んできたわけですが、日本の戦後の住宅政策というのは、中間層に持ち家を取得してもらおうというところに社会資源が集中しているというような状況がずっと続いてきました。それは、いわゆる日本型雇用が長年続く中で、終身雇用、年功序列といった、正社員になって定年まで勤め上げることができるという前提のもとで、マイホームのために住宅ローンを組んでもらう。皆さんもご存じかと思いますが、住宅ローンというのは1回組むと35年ローンとか40年ローンを払い続けるわけです。今の若い人とお話ししていると、「持ち家なんて夢のまた夢だ」と皆さんおっしゃっているわけです。かつてはある意味そういう日本型雇用というのが前提としてあったから、その住宅ローンを組むことができた。それに乗かって住宅政策というのも住宅ローン減税とか、住宅ローンの補助金という形で持ち家中心の政策は行われてきたということになります。

その裏返しの問題として、日本の住宅政策では、賃貸で暮らしている人たちの支援は、ほとんど行われてきませんでした。欧米ではよく家賃補助というのが賃貸で暮らしている方々に支給されているわけですが、日本の場合はそういう制度はありません。本当に困窮すると、最後の最後で生活保護があるのですけれども、その手前のセーフティネット、特に住宅を支援するセーフティネットが存在しないという状態があって、それが若者支援の欠落や、シングル支援の欠落につながっていると感じております。

若者の重要性ということについても、後でまたお話を伺いたいと思うのですが、これまでは児童養護施設の出身者については、基本的に18歳になったら大人なのだから、あとは自分でやってください、ということで施設を出た後の支援というのは非常に脆弱だったということがあるかと思います。それがようやく最近、子どもの貧困問題、若者の貧困ということがいわれるようになって、18歳以降もサポートしていこうという動きが出てきているわけです。欧米、アメリカに比べると、本当に何十年も遅れているという状況だと思います。そのあたりの話をまた庄司先生に伺いたいと思います。

そして、「ようこそ」の活動、ハウスの概要というところについては、ぜひこの後またお話を詳しく伺えればと思います。その中で、やはり女子学生の抱える問題というところに言及されていたのが非常に印象的でした。これは、学生に限らず、女性が家を借りるときに、どうしても男性が借りるよりも家賃が高いところに入らざるを得ない。安全ということを考えて、例えば、1階で借りると外から侵入者が入ってくるかもしれないので2階以上にするとか、場合によってはオートロックの付いたところでない、やっぱり安全性という面で心配だから、ちょっと家賃が高くても、そういうところに入る。自分の生活が苦しくても、住宅費負担が重くなってしまうという問題があるかと思います。そういった形でよく女性の方の中で、「私たちは、安全はお金で買わざるを得ないのです。」というふうにおっしゃっている方もいらっしゃいます。そうした状況というのが女子学生の中にもあって、そういった意味でも「ようこそ」の活動というのは非常に意義が深いと考えております。

3番目に、住まいの重要性、そして学生にとっての住まいの重要性というところは、私自身、ずっと住まいの貧困という問題に取り組んできたので、学生の問題に特に取り組んできたわけではないのですが、今、若い人たちにとって、住まいというのが非常にさまざまな面で問題になっているということは、ちょっと指摘しておきたいと思います。

2年前に、ビッグイシュー基金という団体が中心となって「若者の住宅問題」という調査を行いました。これはホームページから全文がダウンロードできるので、ぜひ関心のある方は「若者の住宅問題」という検索キーワードで調べていただければと思います。

「若者の住宅問題 住宅政策提案書[調査編]」

☞ <http://www.bigissue.or.jp/pdf/teiannsyo2.pdf>

この調査は、首都圏と関西圏に暮らす20代、30代の低所得者、個人の年収が200万円未満の若者1,767人にインターネットでアンケート調査をして、「住宅の状況はどうなっていますか」ということを聞いています。その中で、実に77.4%の若者が親と同居していると答えています。経済的に苦しいので親元から出られないという状況が明らかになっております。裏を返せば、やはり特に児童養護施設出身者のように、親元に頼れない人たちというのが最も困窮しやすいということが言えるのではないかと思います。

そして、その中で、実はホームレスの経験についても聞いています。ホームレスというふうにしても、路上生活だけではなくて、ネットカフェとか、友達の家で居候していたとか、「安定した住まいを失った経緯がありますか」ということを、その1,700人以上の若者たちに聞いています。驚いたことに6.6%の方が「経験あり」と答えています。しかも、77.4%が親と同居している、つまり、4分の3が親と同居していて、残りの4分の1が親と別居しているわけですが、親と別居している若者、つまり、自分でアパートとかマンションを借りている若者たちの間でも、13.5%が「ホームレス経験あり」と答えています。これはずっと住まいを失った人たちの支援をしてきた私たちにとっても、ちょっと衝撃的な数字でした。特に、東京とか大阪などの大都市圏に暮らす若者たちにとって住まいを失ってしまう、ホームレス化してしまうという経験というのが、本当に身近なものになりつつあるのではないかと感じています。そのときに助けてくれる人間関係があれば最悪の事態は避けられるかもしれませんが、やはり今の若者たちにとって、この住宅費の負担というのが非常に重いということが調査によって明らかになっています。

特に学生にとってはどうなのかということですが、最近、東京大学が女子学生に家賃補助を3万円出すというような発表がされて、それをめぐってはいろいろな議論がわき起こっています。けれども、その背景には、女子寮がなくなってしまったという問題が実はあるのです。私が学生だったころには、多くの大学が学生寮を持っていて、家賃が非常に安かった。ところが、そういったものが徐々になくなってきたということもあります。また、以前は、特に地方から東京に出てきた学生には、各県の運営する学生寮みたいなものがあった、数千円とか1万円とかいう、かなり安い家賃負担で入ることができたのですが、そうしたものも今徐々になくなってきているという状況があります。そういった形で、やはり若者、学生にとっては住まいを確保することは非常に難しい、家賃負担というのが苦し

いという状況になっていると思われまますので、そういった意味でも「ようこそ」の活動というのは非常に重要だと感じています。

全体で見ると、全国で年齢に関係なく今の単身者、単身世帯で賃貸住宅に暮らしている人たちが「家賃にどれぐらいお金をかけているか」というと、大体、家計支出の 29.2%、約 3 割以上をかけているというデータが出ています。年々この割合が上がってきています。研究者に言わせると、だいたい 2 割ぐらいが理想だと言われています。しかし、現実的には平均で 3 割になってきている、家計から出ているお金のうち約 3 割が家賃に消えているというような状況になっています。家賃のために働かざるを得ないという状況が、特に東京では広がっているのだろうというふうに思います。全国平均で 3 割ですから、東京だともっと高くなるかと思えます。

### 【「ようこそ」の活動から見える、教育問題と労働問題の解決策の検討】

そして、最後のところですが、「ようこそ」の活動から見えてきたところということで、学業とアルバイトの問題というのは深刻だなと思いました。学生や若者の生活状況ということを考える上で、やはり 3 つの問題があると思います。住宅費の負担の問題、教育の問題つまり学費や奨学金の問題、労働の問題、これは学生でもやはり、アルバイトには今ブラックバイトといわれるようなバイトが広がってきていたり、あるいは最低賃金が低いという問題があるかと思うのです。「ようこそ」では、そのうち住宅費の負担ということについてはかなり軽減されていっしやるわけですけれども、ただやっぱりそれだけすべての問題が解決するわけではない。今の若者たち全員が抱えている困難というものがある、教育の問題や労働の問題というところは、まだ全体で解決していかなければいけない問題としてあるのだということであらためて感じました。

教育費の問題については、今、国公立でも初年度は 80 万円ぐらい学費がかかるという状況になっていて、40 年ぐらい前と比べるとすでに 15 倍ぐらいになっているわけです。そうした中で、2 人に 1 人の学生が奨学金を借りざるを得ないという状況が広がっていて、ようやく今、国レベルでも給付型奨学金という議論が始まっています。しかし、例によって財務省からの財源問題というのがあり、なかなか広範囲に給付されるには難しいという状況があります。

また、労働の問題について、この間も居酒屋、あるいは牛井のチェーン店などで問題になっておりましたが、ひどいところだと広いフロアを 2 人、3 人で回している、牛井のチェーン店でも一時期、「ワンオペ」といって一人で深夜を回しているというような状況が問題になりました。そうした中には、ほとんどを学生のアルバイトに丸投げしているというような状況のところもありました。昔の私たちの時代には、学生アルバイトは何か気楽な仕事というイメージがあったのですけれども、今は、学生アルバイトでも最初からシフトが組まれていて、試験に行かないといけなければいけません、そのシフトを外れたら罰金だと言われて、抜けることもできない。「仕事をやめます」と言ってもやめることすらできないというようなブラックバイトという問題も広がっています。また賃金も最低賃金に張り付いたような仕事というのがふえているので、そういう最低賃金も上げていく必要があると思っています。そうした労働や教育の問題を同時に、社会として変えていく必要が

あるとあらためて今のお話を伺う中で感じました。

### 【住宅政策に必要な公的支援—住宅セーフティネット法—への要望】

最後の公的な支援についてですが、2007年に、住宅セーフティネット法という法律ができて、国土交通省が、住宅確保要配慮者、住宅の確保に配慮が必要な人たちをサポートするということが建前上うたわれました。けれども、実際にはほとんど何も行われていないという状況があり、私たちはそれに対して、「住まいの貧困に取り組むネットワーク」という団体をつくって、住宅セーフティネットを拡充してほしいということをずっと要望してきました。現在、「空き家問題」は深刻化しており、全国では13.5%、東京でも11.2%が空き家になっているという状況があります。空き家が増えて困っている一方で、住まいに入れない人たちがいる。これをマッチングしていこうということで、今、国土交通省の中で審議会が開かれていまして、来年度以降、空き家活用型セーフティネット住宅という制度をつくることになっております。来年には、住宅セーフティネット法を改正して、空き家の登録制をつくり、その空き家に対して国が改修費などや、一部は家賃についても補助金を出して、家賃低減化措置として、家賃を下げるような補助金も出す。それを住宅確保要配慮者の人たちに貸し出すという制度を今つくろうとしているところです。ここで、「住宅確保要配慮者って誰なのですか」ということですが、国の説明では、今のところ高齢者、しょうがい者、一人親家庭、そして低額所得者というような言い方になっています。非常にあいまいで、広範囲な定義になっておりまして、私たちとしてはここにきちんと若年のシングルの人たち、若年の単身者の人たちを入れてほしいという要望を上げています。一応、国交省のほうでは、低額所得者の中に若年の単身者も入りますという説明はしてはいますが、私たちとしては、もっとそこに重点化した対策を行ってほしいという要望を出しているところです。

特に「ようこそ」の方々が行われているように、こうしたNPOや民間による住宅支援というものが広がってきていますので、そうしたところにきちんと補助金を出すような仕組みというのをつくっていきたいと思っています。

### —庄司氏と稲葉氏 対談—



○稲葉 庄司先生がずっと社会的養護を見てこられて、最近、制度の狭間といわれる18歳、19歳というような若者たちを支援していこう、児童養護施設を出た後を支援していこうと

いう動きがようやく少しずつ出てきているかなと感じておりますが、どのようにお考えでしょうか。

**○庄司** そうですね。私たちもそこに非常に期待をかけて、どんなに長くても数年の間には状況が変わってほしいと思っています。やはり18歳だけではなくて、もう少し支援はしなければと思います。

私たちもNPOの中でもっと議論を深めなければいけないのですが、では、児童福祉の対象年齢を上げていけばいいのか？ということです。児童を何歳までと考えますか、22歳までにしましょうというのは、やはり何か変ですよ。もちろん支援があるということが一番大事ですけども、私はそこにもう少し固有の、18歳を過ぎた人たちが、学校に通うときにある程度、安心して頑張れるための支援というのは、単純に児童福祉法の措置年齢を上げるという発想とは何か少し違う別の支援のあり方というのがあったほうがいいかなと考えています。

**○稲葉** まさにyouthの人たちへの支援。

**○庄司** そうです。まさにyouth、一方で大人になるという非常に重要な段階があるのだということを本人たちも自覚的にとらえられるような発想はどこかにないかなと考えています。

**○稲葉** 日本だと、若者支援ってどちらかというとひきこもりの若者の支援という形なのですが。

**○庄司** そうですね。

**○稲葉** そうすると、定義が39歳まで若者だということになって、またちょっと別の問題が出てきてしまいます。

**○庄司** 引きこもりだけが支援対象ではもちろんないと思うのですが、大人にしていく支援が絶対に必要だと思いました。例えば、私たちのハウスの中にいる学生の中に、「あなたは奨学金は今どういうふうになっているの」と聞いたら、「わからない」という学生がいる。わからないのは本当に謎だなと思ったら、すでに退所している施設がやってくれているはずだからということなんです。

**○稲葉** 出た後もサポートしているということですか。

**○庄司** いやいや、ですから、施設に任せているから、奨学金を自分が受けているのかどうかがわからない。施設の職員さんがやってくれているはずという感じです。今はその学生もはっきりわかってきたのですが、その時点で聞かれるまでは、自分が奨学金をもらっているのか、もらっていないかわからない。けれども、高校のときからアルバイトをしていて、貯金もあるし、それぞれの自治体、国が施設を出るときに支度金も用意されます。それに各自治体からも上乘せされるわけです。ことに東京の学生は、東京都などは非常に恵まれているので、初年度は相当のお金が入ってきます。でも、「そういうのは全部を施設に預けていて、いくらになっているかは知らない。相当預けている。」と言ったのです。

やはりどうしても施設にいと、ある意味、非常に保護的なので、本人が心配しないでもいいようにやってくれています。けれども、やはりいくら何でも奨学金というのは、はっきり言って借金だから、自分に借金があるかないかを知らないというわけにはいかない

のよと言ったりしました。そういうことを考えますと、やはり大人にしていくための支援、それから、やはりまだ大人ではないのだから、一定の温かい支援の両方が必要なわけです。明らかに子どもとも違う、大人とも違う、私たちも当然、そういう学生が現実にいるのだということはとても勉強になって、学生を責められないのです。

○稲葉 私は日本の社会福祉全体に、これは児童福祉に限らずしょうがい者福祉でもあると思うのですが、施設にいる間は保護的に支援はするけれども、出た後は割と放ったらかし、だから、その保護期間を延ばせばいいという問題ではないということですね。

○庄司 放ったらかしてもいなくて、逆に言うとすでに施設を出ているにもかかわらず、その学生の貯金はしっかり施設がやってくれていると同時に、教育もしっかりしてもらわないと困るわけなのです。私たちもまだ勉強の途上なので、細かいところを見ていけばいくほど、あれ？とか、ええ！と感じるのですけれども、難しいものだなと思います。

○稲葉 そうですね。あと、支援ハウスをつくられるときに、レイアウトとか、特にこだわった配置とか、間取りとかありますでしょうか。

○庄司 それはありますよ。例えば、たまたま2階にお部屋がいっぱいある家だったのですが、みんな画一的に同じサイズのお部屋をつくるおうちというのは普通ないと思うのです。だから、四畳半あり、屋上あり、それから二間続きあり、そこをいろいろと考えて、全部四畳半プラス収納というふうにして、かつ、どこの部屋にも同じような開口部があったという工夫をしました。

○稲葉 差が出ないようにですね。

○庄司 ええ。建築家になった気持ちで非常に楽しかったです。

○稲葉 でも、その分、リフォーム代は結構高くなってしまったところですか。

○庄司 そこがもう本当に泣きたいほどの悩みでした。

○稲葉 そのレイアウトをどうするかという段階から、建築家の方とか、児童福祉の関係者の方とか、皆さんで協議されてということですか。

○庄司 そうですね。その家は、私の親族の高齢者3人が住んでいました。行きがかり上、その3人を最期まで介護し、引き続き、10年間は親の介護があったので、10年ぐらいその家は空き家のままで手つかずになり、築50年の住居が築60年になってしまいました。ある時、コミュニティ福祉学部のお二人の先生から「あの家どうなりました」と聞かれて、正直なところ、私も空き家問題という社会問題を生み出す張本人でしたので、10年も寝かした家があるとは、あまり言いたくなかったのです。でも、そういうことをすごく積極的に聞いてくれたので、じゃあちょっと考えてみようかなと思いました。ところが、高齢者の住まいは、何十年も物が捨てられていなくて、どの部屋も全部、天井までものが積んでありました。ですから、一番困ったのは、この戸の向こうが押し入れなのか、部屋なのか、間取りがわからないので、使えるか使えないかがわからないわけです。間取りを知るために、業者に廃棄処理をしてもらいました。

○稲葉 それだけでも大変ですね。

○庄司 これには莫大なお金がかかりました。私は間取りを知りたいためにそのお金を使ったことがもったいなくて、そのこだわりがあったから、逆にやるようになったのかもしれないのです。

世の中には、いっぱい空き家があっても、なぜこれがこのままになっているか、それぞれみんなわけがあって社会問題をつくってきてしまったのです。

その段階から、準備会をつくって、準備会だけでも25回ぐらい会議をやりました。みんなで相談して、いろいろなアイデア、こういう運営をしたい、こうでなければいけない、間取りはこういうふうにしたいと、とりあえず構想は描け、家の図面もできました。けれども、最後の最後までお金のことで一歩も前進しなくて、非常につらかったです。

○稲葉 その持続可能性ということで、公的支援を求めていくということとは？

○庄司 そうなのです。ですから、稲葉先生から見たら、どういうところに、公的支援を求めれば、一番現実味があるかと一緒に考えていただきたいと思うのです。例えば、私の場合は、中古住宅の改装をしたいと思ったわけですから、なんとかリフォームをするための援助はないのか。たった1つ援助があったのは、区がやっている耐震診断だけでした。

○稲葉 診断してくれるだけなのですね。

○庄司 診断だけしてもらって、それから、耐震補強設計というものがあって、設計というのはお金がかかるのです。その設計にも一部補助がありました。

○稲葉 一部ですか。

○庄司 もう本当に一部です。

○稲葉 工事本体は出ない。

○庄司 本体は、区ももちろんだめで、都もだめだったのです。だから、都と国が一体でやっていくリフォームがありましたよね。私たちが考えているのは、まさに住宅確保要配慮者には入っていないので、支援対象にならないといろいろなことを言われました。例えば、1年間空き家で人が入らなくて困っているという実績がないと補助の対象になりません。

○稲葉 実績がないと？というのですか。

○庄司 それで、「どうすればいいのですか」と聞いたら、「不動産さんに貸しますよと出さない。でも、今年度でこの制度は終わりだから、もう今からではだめですね。」と言われたのです。けれども、そのときにちょっと笑ってしまったのは、「いや、不動産屋さんに今からそんなことできません。」と言ったら、「じゃあ、家の前に『空き家あります』という張り紙をしたらどうですか。」って、本当にそれを役所の人が言ったんです。

○稲葉 1年間出せばいいっていう。

○庄司 でも、それはすごく危ないじゃないですか。この家は空き家ですから、火をつけてください、みたいな感じがして、私は、「それはできません」と言ったのです。どうやっても、だめでしたね。

○稲葉 やはり日本は、住宅政策と福祉政策が全く別々になっていて、住宅政策は国土交通省で基本ハコ物を考える。福祉政策は厚生労働省で、あまり福祉のほうはハコ物を考えないという。

○庄司 本当に福祉政策と住宅政策が切れているってこういうことなのだなと思ったのです。ですから、国の担当者には、そういう児童養護施設出身者が泊まるなんていう発想は無理なわけです。

○稲葉 考えたこともないと思いますね。

○庄司 ですから、それで厚労省に行くと、「いや、リフォームなんてちょっとうちの管轄じゃないですね」と言われて、本当に八方ふさがりだったという経験もしました。

○稲葉 今、国土交通省のほうで空き家活用型セーフティネット住宅ということを言いだして、どれぐらいの規模で行われるかわからないのですが、空き家の登録制度をつくるということは考えられています。

○庄司 ですから、そこに若年シングルもまさに低所得者の最たるもので、特に学生の場合は、卒業するためには1日中働いているわけにはいかないのです、そういう人は該当するのか、しないのか。多分、学校に行けるという発想からすると贅沢のほうなのだと思います。学校をやめて働いてほしいと思うのではないですかね。

○稲葉 まだその発想というのが残っています。

○庄司 そういう意味で全然、明かりが見えなかったという感じです。国土交通省にも若年シングルで非常に住宅確保要配慮者がこんなにありますよというように認識してほしいというのがあります。例えば、普通ビジネスを考える人は、リフォーム代にお金をつぎ込んだら、それを何年後かに取り戻そうとするときに、取り戻せる相手に貸せばいいわけです。けれども、私たちは、自分たちにお金がないのに、そのお金のない人を助けようとしている、貧しい人が貧しい人を助けているからこういう構造になってしまうのです。でも、これで、例えば5万円以上とらなければ計算が合わないといってとりまくったら、これは貧困ビジネスですよ。

○稲葉 そこで市場原理を持ち込むのがそもそも・・・。

○庄司 日本の住宅政策というのは持ち家政策で、賃貸者には補助しない。ですから、借りている人に家賃補助をするということがはっきりして、学生に十分、家賃補助をしてくれば、私たちも安心して部屋代をいただける。私たちから見ると何かそういう道筋にならないのかなと本当に思うのです。

○稲葉 世田谷区のほうでそういう家賃補助をしていますよね。

○庄司 世田谷区は本当にうらやましいです。世田谷区には施設が2つあって、その出身の学生を応援しています。では、ちょっと世田谷区に移させてもらって、そこから卒園したことにしてと言ったら、「それは無理です」と断られたのですが、そのときに、「北区長を知っているから、北区長に応援するように言っておくよ」と言ってくださいました。私はまだちょっと期待はしています。北区の政策担当者の部長さんたちのところにお会いしに行ったときに、世田谷区のことを言ったら、「北区と世田谷区では全然、住民層が違う」、それは北区の人に失礼だと思うのですけれども、「金持ちの区」とね。

○稲葉 自治体の財政規模が違うということですね。

○庄司 結構やれることはそれなりにやって動いていたのですけれども、最初から全然だめと言われてしまいました。

○稲葉 基礎自治体レベルではやっぱり限界がある。本当は東京都とか国とかのレベルでないと、ということですね。

○庄司 そうですよ。まず施設を確保する上で NPO に支援をしてくれる、もう1つは、私たちが学生からもらっているお金では、ハウスマンやボランティア、そういう人たちの謝金などが出ない、全然成り立たないわけです。自立援助ホー

ムの対象になれば、人件費はしっかり出ますし、改修費とか、その他のいろいろな運営管理費が出るのですけれども、今、人件費が一番大きな負担で、人件費を出してもらえませんかというのは、リフォーム補助よりも難しそうな気がするのです。そうでもないですか。

○稲葉 ずっと継続して続くものですからね。

○庄司 「そういう基本的なことは自前でちゃんと設計してください。」と言われてしまいそうです。一番私たちが考えて現実味があると思うのは、学生にきちんとお金を出してもらって、その学生から私たちが心おきなくリーズナブルな費用をいただくというのがいいのかなと思います。今の状態ですと、学生からもらっているお金からは家賃というのは全然出ませんよね。

○稲葉 本当に現状としていろいろな問題に共通していることだと思います。住宅政策と福祉政策が縦割りになっていて、ようやくそこをちょっとお互い歩み寄ろうか、みたいな動きや問題意識は出てきたという状況です。

○庄司 本当に法律ができたというところに、それを少し感じます。ただ、現実にはそういう方向にどんどん進んでいるということはないですね。だから、セーフティネット法には期待していいのかなと思うのですけれども、では、実際どういうふうにセーフティネットで守ってもらえるのかなというところまでがつながっていないですよ。

○稲葉 そこは、私たちもぜひ運動としてやっていきたいと思って、連携できればと思います。ぜひ会場の皆さんからもいろいろアドバイスをいただければと思いますが、ご質問やご意見等あれば、ぜひお願いします。

## 質疑

○質問者1 貴重なお話をどうもありがとうございました。私は犯罪とか非行の分野が専門なのですが、今、触法高齢者とか触法しょうがい者が制度の狭間になっていることがわかり、厚生労働省が地域生活支援事業というのを始めています。司法から福祉につながるという事業では、4分の3ぐらいが司法から福祉にちゃんとつなげば地域に定着するようになってきました。これは、厚生労働省の指定事業になっていて、実際に支援している方々は福祉の方々ですが、どうしたらいいのかというなんらかの支援や指導が必要ですよ。

先生の事業は全く非行や犯罪と違う領域ですけれども、住まいを整えて、食べものを食べさせて、衣食住を整えて、それですべてが尽きるのかというのがちょっと知りたいと思います。その辺はどうなのでしょう。大人にしていくための支援というか、青年を大人にするための、普通は家族でいろいろやっているような支援をアテンダントの方がそこまでおやりになるのか。そのあたりのことはいかがでしょうか。

○庄司 そうですね、それはすごく難しい課題だと思います。私たちは、とりあえずは住まいと食を通じて一体どこまで何ができるのかが、全く未知数です。つまり、住まいと食というのは生活の基礎ですから、生活をするということがどういうことか、何が必要か、どういうふうにしていくものなのかということを知っていく経験をするということですよ。

学校の教室でお勉強するという勉強とは全然違った経験的な学習だと思うのです。ですから、例えば、学生の中にはお弁当は自分でつくって持って行こうという人が出てきたりしています。そういう人を大いにサポートして、自分で納得のいく食生活をするということの一部としてお弁当をつくるというのはいいことだと思いますね。

ですが、それ以上には、まさにアテンドするだけですから、口でいろいろお説教するか、何かを教えるというよりは、生活している様子を見守って、困っているようなら手伝う。大人にしていくといっても、学生はハウスの中で育っていくのではなくて、社会全体の中で育っていくわけですから、学校が一番大きな育ちの場だと思います。そういう意味で、その年齢の若者たちというのは、そういうことをやりすぎると嫌がられるのです。でも、よく考えてみると、家族の生活も、家族のいいところとよくないところ、さっきいろいろ少しお話ししましたがけれども、いいところというのは、非常に鬱陶しい関係がずっと続くということだと思います。この鬱陶しいのを平気になりながら、大体親のほうは鬱陶しがられてもめげずにどこまでも鬱陶しくやりますよね。そういう親を払いのけたり、うまいこと利用したりしながら子どもというのはみんな育っていくものだと思います。これは施設の先生たちもみんなおっしゃっていますが、きょうは誰が担当かによって、子どもたちは非常にうまく使い分けながら、いろいろうまいことやっています。それも生活力の1つで、学生に対して、緊張関係の中でやりすぎれば嫌われるし、ちょっとやさしくしておけば何をするかわからないぐらい、どこまでも走ってしまう。学生は、またそれがある意味強みというか、危険性もあるし、そういうことを私たちにも教えてくれているという面があるような気はします。一番難しいのは、ある程度、失敗するのもしょうがない、けれども、その失敗をどこまでさせてあげるか、失敗してもいいことにして、失敗して傷ついて帰ってきたら、また受け入れられるかどうか、そういうことを繰り返しながら育ってもら。だから、彼らにとっては、何か相当わかっていながらこういうことをやっている、例えば、門限を守らないとか、朝まで帰ってこなかったということがあっても、聞けば、こうだああと、言いますよね。そこが青年期のちょっと特権ではないかと思います。

**○稲葉** 門限はみんなで決めたのですよね。

**○庄司** 門限ね、一応あります。でも門限なしと言っている学生もいるわけです。みんな相談して決めるのですが、本当にありがたいことに、ある学生が、「やっぱり私は守られている感じを大事にしたいから、門限はあったほうがいいと思う。」と言ってくれた。私たちが言ったら反発するでしょうけれども、学生の中からそういう意見があって、落ち着いたので、非常にありがたいと思っています。実際、門限というのは、あるとしたら何時ぐらいにと皆さん思われますか。私たちの門限は一応 12 時なのです。最初は 11 時と言ったら、「冗談じゃない」みたいに言われて、当然ですよね。だってアルバイトもしていますしね。ちゃんと電車があるうちに帰ってきたら立派なものだという面もあっていいのかなと思っています。

**○稲葉** 多分、そのあたりで実践というのが、児童でもなく、大人でもなく、youth という人たちのサポートですね。

**○庄司** そうそう。それで、私たちも日々きたえられているのだと思うのです。

**○稲葉** そろそろ時間が近づいております。リーフレットの説明とかはよろしいですか。

**○庄司** ありがとうございます。本当に私たちのささやかな活動のリーフレットで、もしぜひご関心があればホームページをご覧くださいと思います。

私たちは、会員の方々に支えられている組織ですので、ご関心のもとでご協力をくださる方がありましたら、またぜひよろしくお願ひしたいと思います。

「学生支援ハウスようこそ」HP  <https://www.npoyokoso.com/>

以上